

福井県公安委員会 開催概要

平成22年11月5日開催「定例公安委員会」



会議状況

1 個別決裁

(1) 公文書公開決定等の報告

警察本部長に対する情報公開請求2件（10月1日付け及び10月5日付け）について、公開決定等の報告があり、これを了承した。

(2) 平成22年10月中の警察あて苦情の受理・処理状況

平成22年10月中に警察に寄せられた苦情の受理及び処理状況について報告があり、これを了承した。

(3) 第117次特別派遣部隊の援助要求

原発警備に係る第117次の県外特別派遣部隊の援助要求について、関係各府県公安委員会からの同意について報告があり、これを了承した。

(4) 第119次特別派遣部隊の援助要求

原発警備に係る第119次の県外特別派遣部隊の援助要求を原案のとおり決裁した。

2 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 福井市内のコンビニにおける強盗事件の発生

県警察から、本年10月31日未明に福井市内のコンビニエンスストアで発生した強盗事件の概要について報告があった。

委員から、発生場所周辺の人通りについて確認があり、県警察から「事件発生の時間帯においては、車両の通行量さえ少なく、人通りはほとんどない状況である。」との説明があった。

委員から「模倣犯を防止するためにも、犯人逮捕と防犯対策の強化が必要である。組織を挙げて取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

(2) 連続忍込み事件の検挙による犯行グループの壊滅

県警察から平成21年末以降、嶺北地方を中心に連続発生していた一般住宅を対象とした忍込み事件につき、主犯格被疑者を本年6月23日に逮捕したのを皮切りに、順次被疑者8人を逮捕・検挙し、犯行の全容を解明して捜査を終結した旨の報告があった。

委員から「連続窃盗グループを壊滅させたことで県民の安全安心は高まった。犯行グループ構成員の年齢が若く、社会復帰後いかに矯正させるかが重要である。」旨の発言があった。

(3) 福祉犯事件取締り及び家出少年等の発見・保護活動強化月間の実施結果

県警察から、本年8月1日から9月30日までの間（8月は準備期間）に実施した福祉犯事件取締り及び家出少年等の発見・保護活動強化月間の結果について報告があった。

委員から「スクールサポーターは家出少年の発見活動にも従事しているのか。」との確認があり、県警察から「少年の非行防止の一環として家出少年の発見の支援もお願いしている。」旨の説明があった。

委員から「福祉犯の防止や家出少年の発見活動は警察だけで実施するには限界があると思う。学校や家庭を巻き込んだ地域ぐるみの取組みが必要である。」旨の発言があった。

委員から、家出事案が多発する時期等について確認があり、県警察から「家出は夏休み及びそれが明ける8月から9月に多く発生している。家出期間はほとんどが1週間以内である。」旨の説明があった。

(4) 高齢自転車利用者の交通事故防止対策

県警察から高齢者交通事故の現状と課題及び9月補正予算で獲得した高齢自転車利用者の交通事故防止対策事業について報告があった。

委員から、今後の高齢自転車利用数の推移について確認があり、県警察から「高齢者の自動車運転免許の自主返納を促進しており、今後ますます高齢自転車利用者の増加が見込まれるもので、交通ルールやマナーに関する教養が特に重要になってくると思う。」旨の説明があった。

委員から自転車事故多発地区の指定手順について確認があり、県警察から「自転車事故多発地区は警察署ごとに自転車事故の多発場所や住民の要望等を踏まえて順次交通安全教室を開催することとしている。」旨の説明があった。

委員から「自転車事故死傷者に占める高齢者の割合が高いことから、今後、高齢自転車事故の発生原因を分析し、効果的な対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

3 個別的案件

○ 運転免許取消処分に対する異議申し立てについて

運転免許取消処分に対する異議申し立て（平成22年8月受理）について審理し、「棄却する」旨の決定をするとともに決定書（案）を決裁した。

4 運転免許の処分関係

本日（11月5日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取11件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。